

道総研が開発した登録品種・出願品種の自家増殖の許諾について

道総研が開発した登録品種及び出願品種の自家増殖の許諾は、この表のとおりとします。ただし、自家増殖「可」の場合にあっても、次の条件を遵守してください。

- 1 当該品種の種苗を用いて得た収穫物を種苗として利用する場合は、自己の農業経営における利用に限るものとし、有償・無償を問わず、種苗として第三者に譲渡しないこと。
- 2 収穫物を種苗として用いる際は、当該品種の特性を損なうことのないよう、適切に選別して利用すること。
- 3 増殖した種苗のうち、自己の農業経営において種苗として用いなかった種苗は、種苗として利用されることのないよう、遅滞なく廃棄又は食用(種苗以外の一般品として販売することを含む)とすること。
- 4 第三者から、当該品種の種苗を用いて得た収穫物を種苗として譲り受けたい又は譲渡したい旨の申し出があった場合は、遅滞なく種苗の購入先を通じ、又は直接、道総研にその旨を報告すること。
- 5 生産性の低下や病害虫の発生源となるリスクが増えないよう、数年ごとの種子の更新や、各地域で指導されている当該品種の栽培方法に基づいた適切な栽培を行うこと。
- 6 有機農業において、継続して化学肥料や化学合成農薬の使用を行わない栽培によって生産された種苗の確保が必要な場合は、5によらないことができるが、この場合にあっても、生産性の低下や病害虫の発生に十分留意して利用し、必要に応じて種子の更新を行うこと。

注:これら品種の種苗を増殖して、有償・無償を問わず、種苗として第三者に譲渡する行為は、本取扱とは別に道総研との許諾契約が必要ですので、そのような計画のある場合はあらかじめ道総研へご相談ください。

令和6年(2024年)4月1日現在

品目	品種名 (出願名) ※は共同育成者あり	登録年月日 (出願公表年月日)	育成者権 の期間 (年)	育成者権の 満了年月日	登録番号 (出願番号)	種苗の 海外持出	栽培地域 の指定	種苗の譲渡先	自家増殖の取扱い(R4.4.1~)					
									北海道内			北海道外		
									可否	許諾 手続	備考	可否	許諾 手続	備考
稲	ななつぼし	H16.11.8	20	R6.11.8	12272	否	—	道内	可	不要		否	—	
稲	あやひめ	H17.3.14	20	R7.3.14	12825	否	—	道内	可	不要		否	—	
稲	ふっくりんこ	H18.3.9	25	R13.3.9	13868	否	—	道内	可	不要		否	—	
稲	大地の星	H18.3.9	25	R13.3.9	13876	否	—	道内	可	不要		否	—	
稲	彗星	H18.7.13	25	R13.7.13	14300	否	—	道内	可	不要		否	—	
稲	ゆめびりか	H23.3.15	25	R18.3.15	20613	否	—	道内	可	不要		否	—	
稲	きたゆきもち	H23.7.11	25	R18.7.11	20874	否	—	道内	可	不要		否	—	
稲	きたしずく	H24.2.29	25	R19.2.28	21518	否	—	道内	可	不要		否	—	
稲	きたくりん	H26.5.16	25	R21.5.16	23433	否	—	道内	可	不要		否	—	
稲	きたふくもち	H28.3.7	25	R23.3.7	24854	否	—	道内	可	不要		否	—	
稲	そらゆき	H28.11.8	25	R23.11.8	25434	否	—	道内	可	不要		否	—	
稲	そらゆたか	R1.10.29	25	R26.10.29	27585	否	—	道内	可	不要		否	—	
稲	えみまる	R5.4.6	25	R30.4.6	29610	否	—	道内	可	不要		否	—	
稲	そらきらり	(R5.11.2)	—	—	(36952)	否	北海道	道内	可	不要		否	—	
小麦	きたほなみ	H21.9.10	25	R16.9.10	18438	否	—	道内	可	不要		否	—	
小麦	はるきらり	H22.3.11	25	R17.3.11	19304	否	—	道内	可	不要		否	—	
小麦	つるきち	H26.5.2	25	R21.5.2	23406	否	—	道内	可	不要		否	—	
小麦	北見95号	(R2.6.29)	—	—	(34593)	否	—	道内	可	不要		否	—	
大豆	ユキホマレ	H16.11.8	20	R6.11.8	12279	否	—	道内 岩手県	可	不要		否(岩手県を 除く(注1))	—	(注1)法改正前から種苗の利用 を許諾している岩手県内は、許 諾手続を行うことにより自家増 殖可。
大豆	ユキシズカ	H17.6.22	25	R12.6.22	13193	否	—	道内	可	不要		否	—	
大豆	タマフクラ	H22.3.16	25	R17.3.16	19350	否	—	道内	可	不要		否	—	
大豆	ゆきびりか	H22.3.18	25	R17.3.18	19475	否	—	道内	可	不要		否	—	
大豆	ユキホマレR	H23.11.1	25	R18.11.1	21207	否	—	道内	可	不要		否	—	
大豆	ゆめのつる	H24.10.23	25	R19.10.23	22047	否	—	道内	可	不要		否	—	
大豆	とよみづき	H26.10.27	25	R21.10.27	23740	否	—	道内	可	不要		否	—	
大豆	スズマルR	H31.2.12	25	R26.2.12	27244	否	—	道内	可	不要		否	—	
大豆	とよまどか	R4.7.11	25	R29.7.11	29281	否	—	道内	可	不要		否	—	

品目	品種名 (出願名) ※は共同育成者あり	登録年月日 (出願公表年月日)	育成者権 の期間 (年)	育成者権の 満了年月日	登録番号 (出願番号)	種苗の 海外持出	栽培地域 の指定	種苗の譲渡先	自家増殖の取扱い(R4.4.1~)					
									北海道内			北海道外		
									可否	許諾 手続	備考	可否	許諾 手続	備考
小豆	とよみ大納言	H16.8.18	20	R6.8.18	12192	否	—	道内	可	不要		否	—	
小豆	きたぼたる	H18.8.22	25	R13.8.22	14408	否	—	道内	可	不要		否	—	
小豆	きたろまん	H20.3.6	25	R15.3.6	16296	否	—	道内	可	不要		否	—	
小豆	ほまれ大納言	H22.3.17	25	R17.3.17	19421	否	—	道内	可	不要		否	—	
小豆	ちはやひめ	R3.10.21	25	R28.10.21	28704	否	—	道内	可	不要		否	—	
小豆	エリモ167	R4.3.29	25	R29.3.29	29226	否	—	道内	可	不要		否	—	
小豆	きたひまり	(R3.12.28)	—	—	(35632)	否	北海道	道内	可	不要		否	—	
小豆	きたひろは	(R5.7.19)	—	—	(36728)	否	北海道	道内	可	不要		否	—	
いんげんまめ	福良金時	H17.3.14	20	R7.3.14	12833	否	—	道内	可	不要		否	—	
いんげんまめ	絹てぼう	H19.3.15	25	R14.3.15	15127	否	—	道内	可	不要		否	—	
いんげんまめ	かちどき	R3.10.21	25	R28.10.21	28688	否	—	道内	可	不要		否	—	
いんげんまめ	きたロッソ	R3.10.21	25	R28.10.21	28689	否	—	道内	可	不要		否	—	
いんげんまめ	秋晴れ	R3.12.13	25	R28.12.13	28810	否	—	道内	可	不要		否	—	
いんげんまめ	舞てぼう	(R5.8.10)	—	—	(36727)	否	北海道	道内	可	不要		否	—	
ばれいしょ	オホーツクチップ	H19.3.2	25	R14.3.2	14895	否	—	道内 一部道外	可	不要		可	必要	一部道外に種苗を譲渡しており、自家増殖を行う場合は手続を求める。
ばれいしょ	スノーマーチ	H19.3.2	25	R14.3.2	14896	否	—	道内	可	不要		否	—	
ばれいしょ	さやあかね	H21.2.24	25	R16.2.24	17446	否	—	道内 一部道外	可	不要		可	必要	一部道外に種苗を譲渡しており、自家増殖を行う場合は手続を求める。
ばれいしょ	リラチップ	H28.7.6	25	R23.7.6	25277	否	—	道内	可	不要		否	—	
ばれいしょ	コナユタカ	H31.2.12	25	R26.2.12	27260	否	—	道内	可	不要		否	—	
ばれいしょ	ハロームーン	R4.1.17	25	R29.1.17	28881	否	—	道内	可	不要		否	—	
ばれいしょ	さらゆき	(R1.9.5)	—	—	(33975)	否	—	道内	可	不要		否	—	
ばれいしょ	ゆめいころ	(R3.11.29)	—	—	(35588)	否	北海道	道内	可	不要		否	—	
たまねぎ(親)	北見48号	H28.6.13	25	R23.6.13	25236	否	—	道内	否	—	F1品種の親系統であり、法改正以前から農業者の入手機会がなく実質的に自家増殖は不可能。	否	—	
たまねぎ(親)	KTM9843-02-01A	H30.1.30	25	R25.1.30	26446	否	—	道内	否	—		否	—	
たまねぎ(親)	KTM9843-02-01B	H30.1.30	25	R25.1.30	26447	否	—	道内	否	—		否	—	
たまねぎ	ゆめせんか	H28.6.13	25	R23.6.13	25235	否	—	道内	否	—	F1品種であり、法改正以前から実質的に自家増殖は不可能。	否	—	
たまねぎ	すらりっぷ※	R2.8.14	25	R27.8.14	28028	否	—	道内	否	—		否	—	
やまのいも	きたねばり※	H26.7.25	25	R21.7.25	23475	否	—	道内	可	不要		否	—	
やまのいも	とかち太郎※	H29.6.14	25	R24.6.14	26012	否	—	道内	可	不要		否	—	
いちご	けんたろう	H16.6.4	20	R6.6.4	12061	否	—	道内	可	不要		否	—	
いちご	きたのさち	H21.3.19	25	R16.3.19	18013	否	—	道内	可	不要		否	—	
いちご	ゆきうら	R2.11.19	25	R27.11.19	28185	否	—	道内	可	不要		否	—	
メロン(台木)	どうだい4号	H19.12.17	25	R14.12.17	15779	否	—	道内	否	—	F1品種であり、法改正以前から実質的に自家増殖は不可能。	否	—	
メロン(台木)	どうだい6号	H22.8.13	25	R17.8.13	19678	否	—	道内	否	—		否	—	

品目	品種名 (出願名) ※は共同育成者あり	登録年月日 (出願公表年月日)	育成者権 の期間 (年)	育成者権の 満了年月日	登録番号 (出願番号)	種苗の 海外持出	栽培地域 の指定	種苗の譲渡先	自家増殖の取扱い(R4.4.1~)						
									北海道内			北海道外			
									可否	許諾 手続	備考	可否	許諾 手続	備考	
メロン(親)	HM-G52	H17.3.14	20	R7.3.14	12843	否	—	道内	否	—	F1品種の親系統であり、法改正以前から農業者の入手機会がなく実質的に自家増殖は不可能。	否	—		
メロン(親)	HM-4	H19.12.17	25	R14.12.17	15780	否	—	道内	否	—		否	—		
メロン(親)	HM-5	H22.8.13	25	R17.8.13	19679	否	—	道内	否	—		否	—		
メロン(親)	DHM-R2※	H22.8.13	25	R17.8.13	19680	否	—	道内	否	—		否	—		
メロン(親)	DHM-R5※	H29.6.5	25	R24.6.5	25999	否	—	道内	否	—		否	—		
メロン(親)	DHM-R6※	H29.6.14	25	R24.6.14	26009	否	—	道内	否	—		否	—		
メロン	FG14	H20.12.17	25	R15.12.17	17186	否	—	道内	否	—	F1品種であり、法改正以前から実質的に自家増殖は不可能。	否	—		
メロン	ゆめてまり※	H22.8.13	25	R17.8.13	19681	否	—	道内	否	—		否	—		
メロン	おくり姫※	H29.6.5	25	R24.6.5	25998	否	—	道内	否	—		否	—		
おうとう	陽まり	R4.7.26	—	—	(36084)	否	北海道	道内	可	不要		否	—		
ぶどう	スイートレディ	H28.3.7	30	R28.3.7	24867	否	—	道外可	可	不要		可	不要	これまで道外に種苗の利用を許諾し、道外でも普及していることから、自家増殖の許諾手続は不要とする。	
たもぎたけ	エルムマッシュ291※	H19.3.22	25	R14.3.22	15387	否	—	道外可(注3)	可(注3)	必要	法改正以前から、種菌の増殖を含め個別の生産者との許諾契約を締結(利用料あり)。 (注3)共同育成者への協議が必要	可(注3)	必要	法改正以前から、種菌の増殖を含め個別の生産者との許諾契約を締結(利用料あり)。 (注3)共同育成者への協議が必要	
たもぎたけ	えぞの霞晴れ06号	R2.8.14	25	R27.8.14	28078	否	—	道外可	可	必要		可	必要		
たもぎたけ	えぞの霞晴れ63号	R2.9.17	25	R27.9.17	28133	否	—	道外可	可	必要		可	必要		
たもぎたけ	えぞの霞晴れ33号※	R2.9.17	25	R27.9.17	28134	否	—	道外可(注3)	可(注3)	必要		可(注3)	必要		(注3)共同育成者への協議が必要
ぶなしめじ	マーブル219	H23.3.15	25	R18.3.15	20595	否	—	道外可	可	必要		可	必要		
まいたけ	大雪華の舞1号	H20.6.3	25	R15.6.3	17041	否	—	道外可	可	必要		可	必要		
えのきたけ	雪黄金	R6.1.19	—	—	(37063)	否	北海道	道内	可	必要			否		—
チモシー	なつさかり	H18.12.14	25	R13.12.14	14546	否	—	道外可	可	不要		可	不要	これまで道外に種苗の利用を許諾し、道外でも普及していることから、自家増殖の許諾手続は不要とする。	
チモシー	なつちから※	H24.10.23	25	R19.10.23	22052	否	—	道内	可	不要		否	—		
チモシー	なつぷりか	H30.8.15	25	R25.8.15	26991	否	—	道外可	可	不要		可	不要	これまで道外に種苗の利用を許諾し、道外でも普及していることから、自家増殖の許諾手続は不要とする。	
チモシー	センブウ※	(R1.8.30)	—	—	(33617)	否	—	道内	可	不要		否	—		
チモシー	センリョク※	(R2.9.29)	—	—	(34592)	否	—	道内	可	不要		否	—		

品目	品種名 (出願名) ※は共同育成者あり	登録年月日 (出願公表年月日)	育成者権 の期間 (年)	育成者権の 満了年月日	登録番号 (出願番号)	種苗の 海外持出	栽培地域 の指定	種苗の譲渡先	自家増殖の取扱い(R4.4.1~)					
									北海道内			北海道外		
									可否	許諾 手続	備考	可否	許諾 手続	備考
ペレニアルライグラス	チニタ	H21.9.28	25	R16.9.28	18471	否	—	道外可	可	不要		可	不要	これまで道外に種苗の利用を許諾し、道外でも普及していることから、自家増殖の許諾手続は不要とする。
ペレニアルライグラス	ルフレ	(R3.11.29)	—	—	(35579)	否	—	道外可	否	—		否	—	共同育成機関の方針を踏まえ設定。
ゆり(花き)	ピカリ	H19.1.22	25	R14.1.22	14733	否	—	道内	可	不要		否	—	

農研機構との共同育成品種については、農研機構ホームページを参照願います。

<https://www.naro.go.jp/collab/breed/permission/index.html>

品目	品種名
あかクローバ	ナツユウ、リョクユウ
とうもろこし	ハヤミノルド
メドウフェスク	まきばさかえ
シロクローバ	コロボックル
アルファルファ	ウシモスキー
フェストロリウム	ノースフェスト

【参考】道総研(独立行政法人化以前は道立試験場)が開発した「一般品種」(例)

これらの品種は、品種登録期間が切れ育成者権が消滅した品種であり、許諾なく利用することができます。

品目	品種名
稲	きらら397、ゆきひかり、彩、ほしのゆめ、風の子もち、吟風
小麦	ハルユタカ、きたさちほ
大豆	キタムスメ、トヨムスメ、スズマル、トヨコマチ、ツルムスメ、大袖の舞、いわいくろ、トヨハルカ
小豆	アカネダイナゴン、エリモショウズ、サホロショウズ、きたのおとめ
エンドウ	大緑、北海赤花
いんげんまめ	北海金時、福白金時、姫手亡、雪手亡、大白花、洞爺大福、福虎豆、福勝、福うずら
ばれいしょ	コナフブキ、サクラフブキ、ムサマル、ワセシロ、花標津、コナユキ、ナツフブキ、ゆきつぶら
りんご	ハックナイン、マオイ
ハスカップ	ゆうふつ
ペレニアルライグラス	ボコロ
スムーズフロムグラス	フォーレツプ